

竹田市地域公共交通計画 概要版

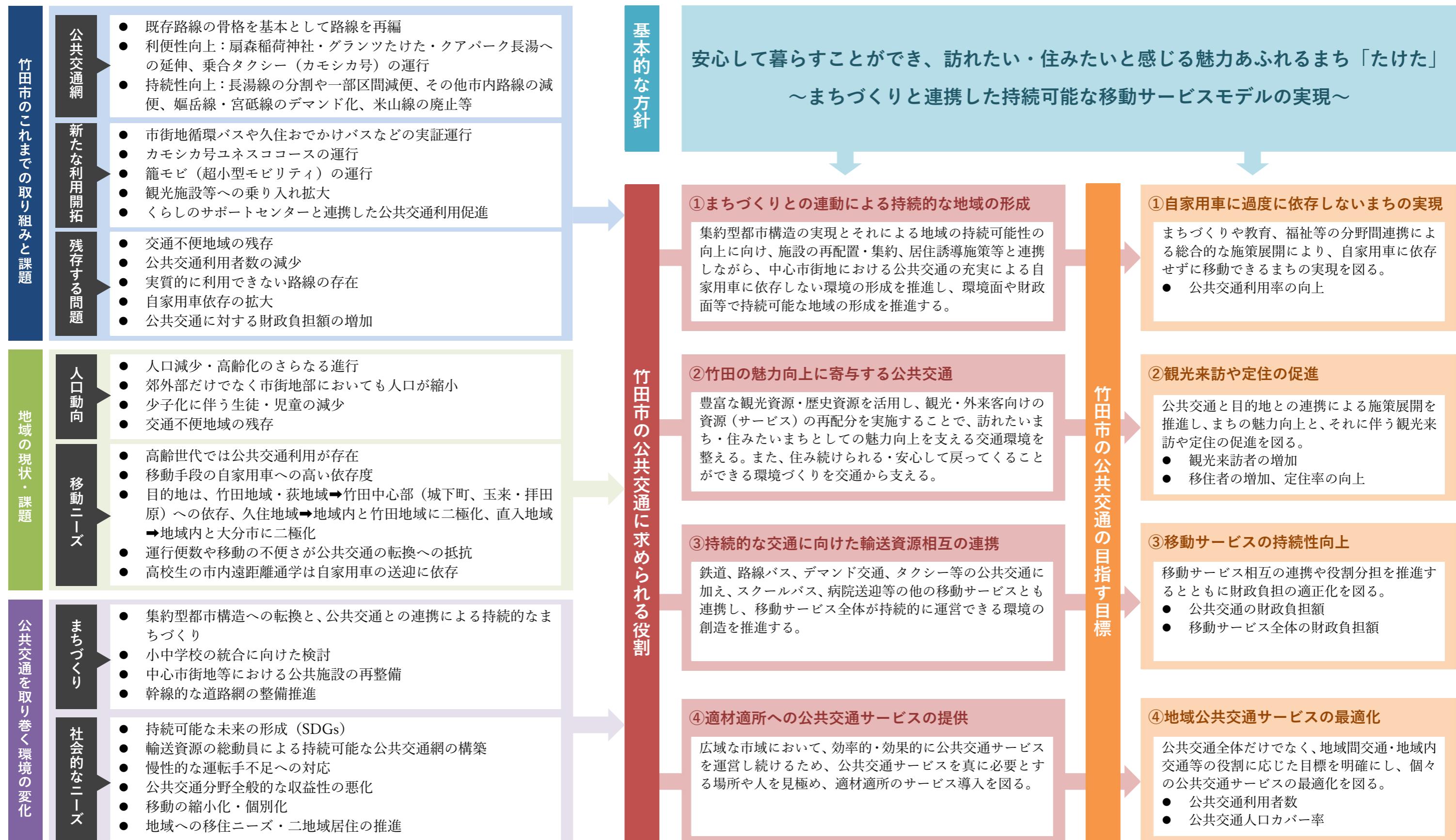
1. 計画策定の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市の公共交通に係る現状と今後の課題を整理するとともに、市の実態に合った持続可能な地域公共交通のあり方を示したうえで、今後実施すべき施策等を整理しています。

2. 計画の期間 2022（令和4）年度～2026（令和8）年度までの5年間

3. 計画の対象区域 竹田市全域

5. 竹田市の公共交通の現状・課題 と 公共交通ネットワーク形成に向けた方針・目標



6. 竹田市における公共交通網の将来像

本計画に基づき、竹田市において目指す公共交通網の将来像を以下の通り設定します。

なお、特に地域内交通については、路線バス・コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー、地域コミュニティと連携した新たな輸送資源等の組合せによる移動手段の確保を図ります。



7. 実施事業

竹田市における公共交通網の目標および将来像の達成に向け、基本方針に基づいて、設定した個別事業を以下に示します。各事業は、記載する実施主体が事業を推進するものとしますが、本計画期間内においても事業の有効性等を鑑みて、隨時、実施事業及び事業内容は見直しを行います。

※利便増進実施事業欄に「●」印を付する事業については、来年度策定予定の竹田市地域公共交通利便増進実施計画で具体的な事業立案を検討するものになります。

計画目標				利便増進 実施事業		
実施事業	実施主体	実施時期				
		R4	R5	R6	R7	R8
自家用車に過度に依存しないまちの実現						
都市内交通の導入	竹田市地域公共交通確保維持協議会、交通事業者	検討→実証運行→効果検証→本格導入		●		
高齢者の自動車運転免許証自主返納の促進	竹田市	検討→実施				
観光来訪や定住の促進						
観光利用・周遊を想定した公共交通の導入	竹田市地域公共交通確保維持協議会、交通事業者、竹田市観光ツーリズム協会	検討→実証運行→効果検証→本格導入		●		
AI・ICTを活用したデマンド運行システムの導入	竹田市地域公共交通確保維持協議会、交通事業者	検討→実証運行→効果検証→本格導入		●		
移動サービスの持続性向上						
地域コミュニティ組織や医療・福祉部門等と連携した利用促進策の実施	竹田市地域公共交通確保維持協議会、交通事業者、地域コミュニティ、竹田市社会福祉協議会、医療機関	検討→段階的に実施				
商業・観光施設と連携した利用促進策の実施	竹田市地域公共交通確保維持協議会、交通事業者、竹田市観光ツーリズム協会、竹田商工会議所、九州アルプス商工会、商業・観光施設	検討→段階的に実施				
新たな交通サービスへの支援制度の創設	竹田市地域公共交通確保維持協議会、交通事業者、地域コミュニティ	検討→段階的に実施				
地域公共交通サービスの最適化						
地域公共交通の最適な組み合わせの推進	竹田市地域公共交通確保維持協議会、交通事業者	検討→段階的に実施		●		
地域間交通の維持・改善	竹田市地域公共交通確保維持協議会、交通事業者	路線・ダイヤなど定期的な見直し		●		
市域全体を対象とした新たな運賃体系の設定	竹田市地域公共交通確保維持協議会、交通事業者	検討→段階的に実施		●		
竹田市コミュニティバスのオープンデータ化	竹田市地域公共交通確保維持協議会、交通事業者	検討→実施				

竹田市地域公共交通確保維持協議会

(事務局：竹田市役所 総合政策課内) 令和4年3月までは企画情報課

〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650番地

TEL：0974-63-4801 / FAX：0974-63-0995